

介護施設における持参薬状況および管理方法

遠藤寛之、立川靖之、安達奈美、相良文恵、尾崎覚、三宅宏昭
株式会社 クリエイトエス・ディー

【目的】

介護施設に入居する際、入居者の中には複数の医療機関を受診し、各医療機関で処方された薬を持参する人がいる。適正な服薬管理がされていない場合、重複服用や相互作用による医療事故発現の危険性があるため、薬の一元的な管理が必要とされる。

2004年に国立大学病院で患者の持参薬が誤って過量投与されるという医療事故が起こった。これ以降、病院では入院患者に対して薬剤師が持参薬を確認するようになり、持参薬の管理体制が見直されてきている。一方、薬局ではこのような持参薬に関する事故を未然に防ぐために、持参薬管理とどのように関わっていくかが重要な課題といえる。そこで本学会では、介護施設における持参薬の状況とその管理方法について報告する。

【方法】

介護施設において訪問薬剤管理指導業務を担当している薬剤師に、薬を持参しなかった入居者の人数、持参薬管理方法での問題点と改善案、そして施設スタッフによる持参薬管理方法についてのアンケート調査を実施した。その調査結果から入居者の持参薬状況についてまとめ、さらには介護施設業務報告書およびインシデントレポートから持参薬の管理方法に関わる問題点を抽出した。

【結果】

介護施設入居の際、入居者の多くは薬を持参することが明らかとなった。介護施設における持参薬管理方法として、入居時に施設スタッフが持参薬の服用状況について聞き込みをした上で薬のセットを行い、後日担当の薬剤師が管理状況を確認するという例があった。薬の管理を本人が行っている場合や複数の医療機関を受診している場合は薬の残数にばらつきがあり、コンプライアンスに問題があることが多かった。その他の問題点として、症状に適さない薬を服用し続けている場合や、薬剤情報提供文書と医師からの診療情報提供文書に相違点があることがあげられた。

【考察】

薬を持参する入居者の割合が高いことから、介護施設において薬剤師が持参薬の管理に携わることは非常に重要であるといえる。しかし、薬剤師の人員配置や業務量を考慮すると介護施設への訪問回数は限られるため、入居日に持参薬を確認できないケースも少なくない。したがって、持参薬を管理するためには、薬剤師が施設スタッフに対して業務説明とフォローを徹底して行う必要がある。介護施設入居時における持参薬の状況には様々な問題点があることから、入居者が安全に薬を服用するためには薬剤師が持参薬の管理を担っていくことが不可欠であると考えられる。